

ハッ場ダム周辺地域観光 PR 業務（YouTube 等広告） 仕様書

1 業務名

ハッ場ダム周辺地域観光 PR 業務（YouTube 等広告）

2 目的

ハッ場ダム周辺地域の認知度を向上させ、観光来訪への動機づけ及び観光振興の推進を図ることを目的とする。

3 業務内容

(ア) 観光 PR 動画の制作

- ・ 当業務の目的を十分に理解し、表 1 の内容にて動画の制作に係るすべての業務を行う。

表 1	
内容	<ul style="list-style-type: none">・ ハッ場ダム周辺地域の魅力（観光スポット、自然、温泉、グルメなど）を発信し、ハッ場エリアへの来訪を促すことができる内容。・ 複数年かつ年間を通して使用可能な内容。
企画 構成	<ul style="list-style-type: none">・ 絵コンテ等を用いて企画・構成・台本・演出等を提案する。・ 提案内容を基に発注者と協議を行い、企画・構成を決定する。
素材 編集	<ul style="list-style-type: none">・ 適切な BGM やナレーションを使用すること。・ 映像だけでなく文字も活用し、視聴者に分かりやすい内容とすること。・ 動画素材に係る一切の費用等は委託業務に含むこと。（撮影許可等の連絡調整、出演者及び所属事務所との調整、各種謝金の支払い等）・ 本県が無期限に二次利用が可能な動画を制作すること。・ 動画で使用した素材の提供をすること。
規格	<ul style="list-style-type: none">① 本編動画<ul style="list-style-type: none">・ 時 間：300 秒程度・ 本 数：YouTube 用 1 本以上② 広告動画（本編動画を再編集したものでも可）<ul style="list-style-type: none">・ 時 間：30 秒・ 本 数：YouTube 用 1 本以上 Instagram 用 2 本以上
制作 期間	提案による。

- ・ 発注者の求めに応じて随時内容確認及び修正等の協議を行うこと。
- ・ 上記とは別に、PR 業務に必要な動画の制作や規格を発注者が求めた場合、受託者はそれに応じるものとする。
- ・ プロポーザルにおいて、当業務で制作する動画内容に類似した、過去に制作した動画の QR コードを企画提案書に添付すること。

(イ) 動画広告配信

- ・ 当業務の目的を十分に理解し、表 2 の内容にて動画広告配信に係るすべての業務を行う。

表 2	
広告媒体	・ YouTube 広告及び Instagram 広告
配信動画	(ア) で制作した動画 (必要に応じて本県が提供する動画を使用することも可。)
配信期間	夏休み (7 月下旬～8 月) 及び紅葉 (10 月下旬～11 月上旬) シーズンにおける来訪を促すための配信期間を提案する。
ターゲット	・ 関東圏に居住し、旅行・温泉・自然・アウトドアに関心のある層 ・ ハッ場ダム及びハッ場ダム周辺地域を検索または来訪経験のある層 ・ 草津及び軽井沢を検索または来訪したことがある層
K P I	当業務の目的を達成するために最適な KPI (表示回数・視聴回数・視聴率・クリック数・クリック率など) を設定し提案する。
配信結果分析	広告配信における表示回数・視聴回数・視聴率・クリック数・クリック率・閲覧者の属性 (性別、年齢、地域、特性等) 等のデータを分析・考察する。 発注者の求めに応じて、分析・考察結果を報告する。

- ・ 広告媒体は、上記の他に効果的なものがあれば提案に盛り込むこと。
- ・ 配信期間やターゲット等の詳細については、提案内容を基に発注者と協議の上で決定する。
- ・ 提案した KPI は契約期間内において必ず達成すること。達成できないと見込まれる場合は、発注者と協議の上、配信期間の延長等の手当を講じること。(※予算増額措置はしない。)
- ・ 当業務の分析・考察結果を踏まえ、最終報告時に次回以降の効果的な PR 手法等の提案を行うこと。
- ・ その他、当業務の目的に沿う効果的な提案があれば盛り込むものとする。

(ウ) 効果測定

- ・ (イ) 動画広告配信が当業務の目的達成にどの程度寄与したか、表 3 の内容にて効果測定を行う。

表 3	
測定手法	最適な効果測定の手法を提案する。 ※複数の手法を活用する提案も可 (来訪計測、認知度調査など)。
測定期間	提案した手法に応じて最適な期間を提案する。
測定結果分析	効果測定結果の分析・考察を行う。

	発注者の求めに応じて、分析・考察結果を報告する。
--	--------------------------

- ・ 測定手法や期間等の詳細については、採用後、提案を基に発注者と協議の上で決定する。
- ・ 効果測定分析は、事業者が実施した測定内容と併せて、県が実施するアンケート調査を活用すること。
- ・ 当業務の分析・考察結果を踏まえ、最終報告時に次回以降の効果的な PR の提案を行うこと。

4 契約期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 11 日

5 成果品の提出

成果物	納品方法
PR 動画一式	<ul style="list-style-type: none"> ・ データー一式を DVD ディスクに格納し納品すること。 ・ 動画データは、MP4、WMV、MOV の 3 種類のファイル形式で納品すること。 ・ 作成したロゴやテロップ等のグラフィック素材は、再利用可能なデータ形式で納品すること。(背景が透過された PNG 形式など)
業務実績報告書一式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙媒体及び電子データをそれぞれ提出すること。

6 その他

- ・ 関係法令を遵守し、発注者と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- ・ 受注者は、成果物が著作権及び関連するすべての権利を侵害しないことを保証すること。違反が発覚した場合、全責任は受注者が負うものとする。
- ・ 受託者の瑕疵により成果品に不備が発見された場合は、発注者の指示により、受託者の負担と責任において速やかに補足、修正等を行うものとする。
- ・ 本業務に関する成果品等の著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその他の権利は、すべて県に帰属するものとし、今後、制作物を利用・複製する際に、団体・個人の同意や同意に伴う金銭の支払いが発生しないようにすること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上で決定する。